

## 会 議 録

### 1 会議名

令和5年度第3回新道区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

#### (1) 諮問事項（公開）

○ 上越観光物産センターの廃止について

#### (2) 協議事項（公開）

○ 地域活性化の方向性について

#### (3) 自主的審議事項（公開）

○ 今後の審議の方向性について

#### (4) その他

### 3 開催日時

令和5年6月27日（火）午後6時から午後7時まで

### 4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

### 5 傍聴人の数

なし

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委員：秋山 茂、飯塚幸太郎（副会長）、井澤 愛、佐藤三男、杉田榮作、  
千町健実、高野ゆかり、塚田仁子（副会長）、船崎 聡（会長）、  
三浦正郎、横山明夫（欠席3名）

・ 観光振興課：青柳副課長、内田係長

・ 事務局：中部まちづくりセンター：小林所長、井守副所長、渡邊係長、山崎主事

### 8 発言の内容

#### 【渡邊係長】

・ 会議の開会を宣言

・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

**【船崎会長】**

- ・会議録の確認者：佐藤委員

次第2 議題「(1) 諮問事項」の「上越観光物産センターの廃止について」に入る。事務局の説明を求める。

**【渡邊係長】**

諮問事項とは、新道区の住民生活への支障の有無についてお諮りするものである。本日は、上越観光物産センターの廃止について諮問する。内容について、担当課の観光振興課から説明する。

**【観光振興課 内田係長】**

- ・資料No.1-1 に基づき説明

**【船崎会長】**

説明に関し、質問はあるか。

無ければ私から質問する。この物産センターは、いつ開館したのか。

**【観光振興課 内田係長】**

平成3年である。

**【船崎会長】**

ほかに質問はあるか。

(無しの声)

次に、諮問内容について何か意見はあるか。

**【佐藤委員】**

民間事業者による利活用の提案があったとのことだが、差し支えなければ、利活用に関し、どのようなジャンルで、どのような内容で進めているのか教えてほしい。

**【観光振興課 青柳副課長】**

現在、数件の問い合わせをいただいているが、具体的な内容を申し上げることはできない。市では今後、様々な事業者から提案いただくプロポーザル方式、いわゆる提案型で募集し、最終的にこの民間事業者ということで決定するため、現時点では具体的なものは定まっていない。ただ、リージョンプラザ上越と上越科学館に隣接しており、周辺

の商業施設との関連も考慮して、よりよいものを決めていきたいと考えている。

**【秋山委員】**

休館中のメンテナンスや管理方法を教えてほしい。

**【観光振興課 青柳副課長】**

機械警備が入っており、電気は通電している。何かあれば警備会社に通報が入り、我々にも連絡が来る。具体的に何かの用途で使用しているわけではないが、場所的に警備をかけないと不安な部分があるので、そのような対応を取っている。

**【船崎会長】**

物産センターの利用が徐々に減少してきたことに対し、観光振興課では何か対策をしたのか、それともそのままにしておいたのか。なぜそういうことを問うのかというと、例えば上越妙高駅の近くにある釜蓋遺跡ガイドンスのように、ほかにも同じ状況の施設があるためである。現状を確認し、観光振興課で手入れをしているのか。

以前、地域協議会の会長会議の際、市長に「せっかくいいものがあるのに、行政は手入れもせず、そのままにしているので、結局は駄目にしてしまう」と話したことがある。考え方を聞かせてほしい。

**【観光振興課 青柳副課長】**

物産センターの設置当初は、今の謙信公大通りは無く、橋も架かっていない状態で、当時とは人の流れが変わってきている。そういう時代の変化の中で、土産を買い求めるには、位置的にあまりよい場所ではないとの指摘も受けている。貸館利用率も30数パーセント程度で、これまで市でもいろいろなところに利用を働き掛けてきたが、別の新しい貸館施設に流れる傾向がある中で、施設の老朽化に伴い、利用が敬遠されてしまったものと考えている。他の観光施設について、必ずしも造った後は放置しているわけではないが、ある意味ご指摘のとおりだと思っている。

既に老朽化している代表的な施設は温浴宿泊施設だと思うが、当課では、そのような施設について、より一層、利活用を図っていただけるよう取り組んでいる。個別の事例をここで紹介することはできないが、考え方としては、今ある施設の利活用を図っていくということなのでご理解をいただきたいと思う。

**【佐藤委員】**

令和5年9月末で廃止というスケジュールだが、その後は市の管理になるのか、それともそれまでに利活用する事業者が決まり、スムーズに移行していくのか。その辺の見

通しはどうか。

**【観光振興課 青柳副課長】**

具体的に民間事業者が選定されるのは、条例廃止後になる。年度内に決まるかどうかということもあるが、いずれにしても民間事業者への引き渡しが終わるまでの間は、市が責任を持って管理していく。

**【船崎会長】**

ほかに質問等がないようなので、お諮りする。今回の諮問事項について、施設廃止の方向でよいか。また、附帯意見なしとして答申してよいか。

(よしの声)

採決の結果、廃止の方向でよいと決定する。附帯意見もなしということで確認した。

以上で次第2 議題「(1) 諮問事項」の「上越観光物産センターの廃止について」を終了する。

(観光振興課退席)

次に、次第2 議題「(2) 協議事項」の「地域活性化の方向性について」に入る。事務局の説明を求める。

**【渡邊係長】**

- ・ 地域活性化の方向性について、資料No.2-1 及び 2-2 に基づき説明

**【船崎会長】**

今の説明に質問、意見はあるか。

(発言なし)

無いようなので、構成要素を3つと、「住みやすい地域づくり」という形で、新道地区協議会は、地域活性化の方向性として、進めていきたいと思う。

以上で次第2 議題「(2) 協議事項」の「地域活性化の方向性について」を終了する。

次に、次第2 議題「(3) 自主的審議事項」の「今後の審議の方向性について」に入る。事務局の説明を求める。

**【渡邊係長】**

これまで自主的審議事項について、地域交流分科会と新道の道分科会で審議を重ねてきたところだが、現在、新道地区の活性プロジェクトに事業提案する方向で一旦分科会は終了している。委員の任期もあと10か月程度となり、新道区地域協議会として、これまでの審議内容を踏まえて市へ意見書を提出するとか、あるいは新たに審議したい事項

を決めていただくなど、今後の方向性について、協議をお願いしたい。その上で、今後のスケジュールを整理し、必要に応じて市の担当課に説明を求めたり、研修会を実施したりするなど、スケジュールに組み込みたいと考えている。委員の皆さんで審議すべき事項を決めていただければと思う。

**【船崎会長】**

地域協議会から市に対して意見や要望があれば、また審議をして、意見書や要望書を市に提出することと、我々の審議事項に対しての研修会等を催すということだが、皆さんとどういう形でこれから協議会を運営していくかを諮りたいと思う。

当然、地域活性化の方向性において、住みやすい地域づくりとしており、その中からいくつか挙げて、市に意見具申をするということもあるが、皆さんの意見を聞きたい。

**【千町委員】**

3日ぐらい前に回覧した「地域協議会だより」に5月23日までの討議内容が全て網羅されている。それを見ながらやればスムーズに進むと思う。

**【船崎会長】**

次回にそれを行ってもよい。審議事項を決め、市に意見や要望として上げるのかということについて、意見はあるか。

**【渡邊係長】**

スケジュール感について説明する。委員の皆さんの任期はあと10か月程度だが、例えば意見書を提出する場合、皆さんの議論をまとめ、意見書の内容を確認していただき、市に提出するのが、例えば来年1月だとする。その後、市の担当課では、市長まで方針協議し、約1、2か月程度、早くて2月、遅くても3月までには地域協議会へ回答書として報告することになる。次回の会議でテーマを決め、審議し、まとめていただくのが年末ぐらいまでというようなイメージである。

意見書という形でなければスケジュールは異なるが、今日は、今後どのように協議を進めていくか話し合っていていただき、次回の協議会でそのスケジュールをお示ししたいと考えている。

**【船崎会長】**

自主的審議の内容については次回とし、今日は市に意見書という形で提出するかどうかを諮りたいと思う。内容は次回にまとめていけばよいと思う。

**【横山委員】**

今の件だが、市議会との兼ね合いはどうなるのか。議員は議員で地域の要望を聞いて、市に対していろいろな施策を提案する。地域協議会としてどこまでできるのかがよくわからない。

**【船崎会長】**

地域協議会の意見書は市長に提出するもので、市議会とは関係ない。我々の意見書を市議会に出すことはない。

**【佐藤委員】**

議題の「今後の審議の方向性について」とは、審議する内容をこれからまた決めるということか。

**【船崎会長】**

今まで出ていたものの中からどれかを審議して、地域協議会の意見、要望という形でまとめ、市に提出する方法もある。

**【佐藤委員】**

新道区の地域活性化の方向性については、「地域交流」、「防災・防犯」、「環境・景観保全」という分野における「住みやすい地域づくり」と決めた。それを細分化したものが資料の「課題・提案・要望」という形で記載されているという捉え方でよいか。いろいろな項目があるが、この中からいくつかピックアップして、それについて審議して意見書にまとめていくという解釈でよいか。

**【船崎会長】**

例えば、空き家問題について、我々でまた深く討議し、市にこうしてもらいたいというようなことを意見書として提出する。

**【佐藤委員】**

ここに羅列してあるものの中からピックアップして、それについて審議していこうという解釈でよいのか。

**【船崎会長】**

それでよい。ほかにもこれにこだわらず、意見があれば出してほしい。

**【渡邊係長】**

資料No.2-1の「新道区地域協議会委員から寄せられた『構成要素』」は、皆さんからの意見をそのまま書き出したものであり、協議会として、この意見が多かったというものではない。今後の議論の参考として残してある。もちろんこれをたたき台にしていた

だいてもよい。

#### 【三浦委員】

地域独自の予算では、地域の団体や地域協議会の要望事項について、地域の資源を活用した取組や地域の暮らしやすさにつながる取組として、予算を要求できる。また、意見書となると、空き家や水害対策をしっかりとやってもらいたいと、市長宛てに要望書を作ることになると思う。地域協議会として、どちらを進めた方がよいのか。

#### 【渡邊係長】

地域独自の予算の場合、取組を実施する団体が必要となる。以前 2 つの分科会で議論していただいたのがまさにこのことである。地域協議会で議論したものを実施する団体が欲しいということ踏まえて、新道地区活性化プロジェクト委員会が動き出したところであり、現在は町内会長連絡協議会にバトンを渡した状態となっている。

地域独自の予算の活用を前提に話をしていくのであれば、そのような形になる。一方、意見書であれば、協議会で議論した意見を市長へ提出することになる。

#### 【船崎会長】

独自予算を提案するなら、地域協議会で議論してから、活性化委員会に対して説明し、エントリーを依頼することになるが、来年度分の提案期限が 8 月末のため、間に合わないと思う。

#### 【秋山委員】

市に意見書を提出するなら、資料の構成要素に記載されている、県道板倉直江津線の整備、空き家の問題、公の施設の問題、災害時の避難場所、高齢者や自力で避難できない人の対応など、いろいろな問題を含めて議論した方がよいと思う。最終的に市に挙げる意見はまとめた方がよいと思う。

#### 【千町委員】

地域協議会で話し合っていることを町内会でもやっている。避難所や水害、地震にしてもそれぞれの管轄で同じようなことをやっている。そして「新道区における地域活性化の方向性」の構成要素にも載っている。実際は、いろいろな分野でいろいろな人がいろいろな形で行っている。分野は違うが、毎年、同じような話し合いをしている。

だから、前回のプロジェクト委員会ではないが、最終的にそういう形に持っていくのか、またこの協議会で今後の方向性について議論していくのか。私はいろいろな会議に出ていて、同じ説明を聞いている。2 年経てば、市も含め担当者が交代してしまい、また

同じ説明になってしまう。

**【小林所長】**

町内会と地域協議会の立場の違いについて説明させていただく。

町内会は任意団体で、市とは別の組織である。市に対し、地元をこうしてほしいというものを挙げるのが要望である。町内会長をされている委員はお住いの町内で要望されていると思う。

また、同じ地域の話であっても、地域協議会で話す場合、委員の皆さんは市の非常勤特別職の公務員という立場で参加していただいている。地域協議会は市長の附属機関であり、市長に意見が言える市職員の立場である。上越市という同じ組織の中に対して要望するのではなく、アイデアを市長に対して意見するということである。これを意見具申権といい、地域協議会にしか認められていない。

したがって、町内会からの要望と同じ内容かもしれないが、ここで挙げるものについては市長に対する意見であり、この場で話し合う意義が見えてくるのではないかと思う。

**【千町委員】**

町内会も新道地区全体で要望する場合もある。先日、新道地区全体のプロジェクト委員会を立ち上げたが、新道地区の北部、中部、南部のそれぞれで行う場合でも、地区全体として町内会で話し合っている内容は同じである。同じ話で会が違う。

**【小林所長】**

町内の要望を吸い上げて、市職員の意見として、また新道地区の代表として、市長に上げるという位置付けになっている、そういう権利を有効に使うというふうに考えていただきたい。

自主的審議は、地域協議会の委員が行う一番の仕事である。地域の課題を拾い上げ、その解決策を話し合うということである。今までは交流分科会「新道の道」を行っていたが、一段落したのでここで一度フラットに戻して、話し合いを始めようとする現状にある。

自主的審議のテーマを一つ決める。入口は一つだが、出口は三つある。その一つ目は、話の進み方によって、どうしても団体の手に負えず、市長に意見するのが適切だと思うものについて、意見書を市長に渡すということ。二つ目は、地域のことは地域で解決しようというのが前提なので、地域の団体に、地域協議会が話し合った提案をやってみないかと伝え、その団体が行うことになり、お金については地域独自の予算を使って実行



しよう、このような進め方である。地域の団体と地域独自の予算を使って、課題を解決しようというのが二つ目である。三つ目の出口は、ここで話し合ったものを地域の町内会等に伝えて、自分たちで何とかしようということで、ここでの提案を地域の中で自主的に解決に向けて取り組むというものである。

それから、先ほど担当が申し上げたとおり、出口にたどり着くまでに時間的な制約もある。皆さんに残された任期を考慮しながら、これからの話を進めていただければと思う。

#### 【佐藤委員】

今後の審議の方向性に立ち戻ると、今回作った構成要素に地域の問題・課題が網羅されていると思う。これを確認し、市に意見書として具申するもの、地域で取り組むもの、プロジェクト委員会にお願いして活動してもらうものを分けていくという進め方はどうか。

#### 【船崎会長】

先ほども観光物産センターの廃止に係る諮問事項について、皆さんから意見を聞いて、附帯意見なしで答申した。これは地域協議会の委員にしか確認していない。あとは物産センターがある藤野新田の町内会ぐらいで、ほかの新道地区の町内会長には意見を求めている。

つまり、地域協議会は強い権限を持っているということだ。幾ら町内会長が意見しても、地域協議会がこうだと言えば、それで決まりである。だから我々としては、新道地区を住みよい地域にするため、市長に対して意見を述べるのは重要な仕事であり、また、地域活性化にはどうしたらよいかを考え、この前できた委員会に提案することも必要になってくるということである。

次回にどういう内容を審議していくかを定めることとし、今日はあくまでも市長に対して意見書を提出するのか、それとも、新しくできた委員会に対してここで決まったことをやっていただきたいと具申するのかを決めたい。

私の意見としては、新道地区で一番の問題は公共施設がないということだ。これは委員会の方ではなく、市長に直接意見を申し上げなければならない。物産センターが廃止される。芙蓉荘も令和7年度末までの廃止が予定されており、新道地区にある公共施設は、ここだけになることが問題だと考えている。

いずれにしても、次回にこの審議内容について決めたいと思う。

以上で第2議題「(3) 自主的審議事項」の「今後の審議の方向性について」を終了する。

次に、次第2議題「(4) その他」に入る。

何かあるか。

(発言なし)

以上で次第2議題「(4) その他」を終了する。

最後に、次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。

— 日程調整 —

- ・ 次回の協議会：7月25日（火）午後6時から 新道地区公民館 多目的ホール
- ・ 内容：協議事項 自主的審議事項

最後に何かあるか。

**【塚田副会長】**

開始時間を6時から6時半に変更してほしい。

**【船崎会長】**

7月25日の火曜日は6時半ということによろしいか。

(よしの声)

- ・ 会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。